

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日平成21年11月 3日

【評価実施概要】

事業所番号	4075800195		
法人名	社会福祉法人 内野会		
事業所名	グループホーム 嘉穂		
所在地 (電話番号)	〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生476番地 - 6 (電話)0948-42-1555		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年10月30日	評価確定日	平成21年11月20日

【情報提供票より】(平成21年10月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤(専任6人 兼務1人) 非常勤 1人 常勤換算 6.4人	

(2) 建物概要

建物形態	単独型	築 8年
建物構造	木造瓦平屋 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水道費 200円/日	
敷 金	有 (100,000円)		有 (退居時返還)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または 1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(平成21年10月5日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低	79 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・ 金丸医院(内科)	・ 平野歯科医院
---------	------------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

鴨生公園、交番、病院、コンビニ、本屋等が隣接する街中に、家庭的な雰囲気のグループホーム嘉穂がある。老人保健施設、デイサービスが併設し、職員同士の協力体制がしつかりしていて、行事や避難訓練、研修会等を実施している。利用者がホームでいつまでも楽しく暮らしていくために、身体機能の維持、向上を目指し、職員の辛抱強い見守りで、自立支援に向けた取り組みを実践している。健康管理は提携医、歯科医、歯科衛生士が毎週往診し、利用者の健康状態をチェックしている。また、開設して8年目で近隣住民や中・高校生との交流も活発で、地域の介護サービス事業の拠点として、活動している。運営推進会議では参加者が多数で、家族や地域の協力を得て、ホーム運営に反映する会議になっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	開設して8年目を迎え、グループホームのパイオニアとして、介護サービスの目標を高い所に設定し、更なる取り組みをしていくことが望まれる。具体的には、運営推進会議を活かした取り組みや、夜間を想定して、同一法人の職員や地域住民の協力を得て、夜間を想定した避難訓練、災害時の非常食、飲料水の備蓄等が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、会議で職員が意見を出し合い、主任が取りまとめ、作成している。職員一人一人が自己評価に取り組むことで、今まで見えてなかつたことに気付き、評価結果と照らし合わせ、目標を設定し、日々努力している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は2カ月毎に、利用者、家族、地域代表、ボランティア、医師、薬剤師、行政職員、ホーム職員等が参加して、現在まで14回開催し、活発に本音で話し合える会議として、多様な意見をホーム運営に反映し、発展的な会議になっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法:運営への反映(関連項目:外部7,8)
	苦情相談窓口がホームと、行政にあることを掲示して、いつでも相談できる体制がある。主任や職員は、家族来訪時に利用者の心身の状態や暮らしぶりを報告し、家族の悩みや心配事、要望等を聴き、出来るだけ運営に反映するように努力している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者と職員は、町内の廃品、牛乳パックの回収などに参加したり、朝夕の散歩の折に挨拶や立ち話等、近所付き合いが始まっている。中・高生の職場体験学習やボランティアの訪問、法人本部合同祭りに地域住民が加って、交流の輪が広がっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者と職員と地域が寄り添いながらその人らしい生活が出来るよう、「寄り添ってゆっくりいっしょに。」を、理念として掲げ、さらに家庭的な環境の中で心身の機能訓練をしながら自立をめざすこと、いっしょに暮らす仲間、家族として指示や管理をしないことなど、めざす方向や職員の心得までもわかりやすい言葉で表現している		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念と事業目的を玄関に掲示すると共に、申し送り時やミーティング時など折りに触れて確認している。一人ひとりの利用者へ寄り添い一緒に生活する家族としての関わりの実践が、利用者との会話や笑い声、職員の言葉遣いから伝わってくる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の廃品回収、牛乳パック回収など地域の一員としての活動の他に、中学、高校の体験学習の受け入れをしている。利用者の作った作品を近くの郵便局に展示したり、近くの方が採れたての野菜をホームに届けたり、ホームの秋祭りへ招待したりして、地域と交流をはかっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティング等で職員の意見を聴いたり、家族との面会時の意見なども参考に管理者がまとめた自己評価票を全員で確認し作り上げた。自己評価票を作成することで、日頃の取り組みの再確認と、気づきを促す結果につながっている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、利用者、利用者家族、市役所職員、主治医、薬剤師、介護相談員、ボランティアをメンバーで二ヶ月に一度開催している。利用者の状況、活動報告、意見交換の他に、時には講師を招いて講演会も開催している。近隣の方が協力者として意見やアドバイスを言える取り組みまでには至っていない。		運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会であり、今後は身近な存在である区長、民生委員、老人会会長などテーマによりオブザーバーとして招くなど、グループホームの協力者を得る働きかけも望まれる。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話や訪問で、手続きや運営上の相談をしたりアドバイスを貰ったり、サービスの向上に向け共に取り組んでいる。介護相談員の受け入れも利用者、家族の相談に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	介護福祉士の主催する研修会など外部の研修会に積極的に参加し、参加者は伝達研修をして知識の共有をはかっている。現在制度を利用している利用者はいないが、利用者の入居時には利用者家族に説明し、必要時に利用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の健康状態や現状、金銭出納など詳しく報告している。グループホーム独自の便りは発行していないが、同一法人の発行する便りのグループホーム枠にホームの状況を掲載し家族に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に家族が、自由に意見や要望を言える雰囲気作りに努めている。不満や要望はなかなか職員には伝えにくいという家族の立場を理解し、介護相談員の受け入れをしたり、積極的に外部の相談窓口も紹介している。家族との会話で得た情報はミーティングでとりあげ、サービスに反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホーム開設時は法人内異動も多かったが最近は殆どない。開設時からの職員もいて、利用者馴染みの関係が築かれており、利用者へのダメージは殆どない。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用にあたっては年齢、性別などの制限はない。健康で高齢者に優しい人を優先して採用している。定年後も希望すれば65歳まで働くことが出来、経験や力が活かせるような配慮がなされている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	機会あるごとに人権に関する研修に参加し、参加者は伝達研修をし、啓発活動にも取り組んでいる。職員は言葉遣い、態度など利用者の人権を尊重した対応をしている。		研修記録は、貴重なマニュアルにもなりうる。記録として残し、いつでも活用できるような取り組みを期待したい。
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	マンツーマンの新人研修、中堅職員のスキルアップ研修と計画的に研修を実施している。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得をめざす職員には法人が学習場所を提供しテキストの準備や勉強会の開催など全面的に支援している。臨時で採用された職員も資格取得と同時に正規職員として採用されるなど目標を持って学習できる環境にある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人とグループホームとの交流は日常的にあり、グループホームの全国大会にも参加しサービスの質の向上をはかっている。社会福祉協議会の学習会で他のグループホームの見学も実施しサービスにつなげているが、グループホーム協議会には現在加入していない。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居相談の際には家族だけでなく、利用者本人も一緒にホーム見学を勧め、納得した上で入居に至るように支援している。入居後は不安を除くため利用者の意思を尊重し密に関わりをもち、無理なくホームに馴染めるよう配慮しながら支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的な支援にならないよう、利用者に出ることはなるべく手を出さないよう意識的に取り組んでいる。結果として利用者の自立につながっている。職員は利用者に料理を教わったり、共に暮らす家族として支えあう関係ができています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日常の会話や、表情から意向を汲み取るようにつとめ、把握が困難などときには家族の協力を得ることもある。入浴時など利用者がリラックスしている状態のときに本音を知ることあり、様々な場面を利用して把握に努めている。職員との信頼関係が築かれていることも意向の把握を容易にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向、ミーティングでの職員の意見などを反映させた計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的に見直しをし、現状に即した計画を作成している。状態の変化が生じた場合関係者と話し合い、その都度介護計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接して介護老人保健施設、デイケアがあり、連携した行事やレクリエーションの実施、ホットバックなど施設の設備や人材を活用した支援もしている。その他、訪問マッサージやリハビリ、馴染みの理・美容院への送迎などきめ細かな支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が希望するかかりつけ医で受診できるよう支援している。利用者の病状により非常勤の看護師が同行し、医師の指示や留意点などを家族や職員に伝え、体調の変化等見逃すことのないようにしている。週に一度ホームドクターと歯科医の往診があり、適切な医療を受けられる体制が整っている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族の意向を尊重しながら、重度化した場合の対応について早い段階から書類に明記して説明し、看取りに関する指針と一緒に同意書に署名を貰っている。利用者や家族の安心と納得が得られるように状況の変化時は医師や看護師も同席し話し合いの機会を持ち、その都度意思の確認をしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の心得に「一緒に暮らす仲間、家族であり指示や管理をしない」と挙げ、利用者の誇りを尊重した働きかけをすとも、利用者の出来ることには必要以上に、手や口を出さず自己決定できるような声かけをしている。居室全てにトイレを設け、援助の際はさりげなく声かけをするなど羞恥心への配慮もきめ細かくなされている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者や家族の希望を優先し、一人ひとりのペースを大切にしたり関わっている。面会時間、外出、外泊も自由で制限していない。理・美容院も利用者の行きつけの店に行ける様支援するなど、利用者の自己決定を引き出し支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況、好み等を熟知した職員が、食材の調達から準備している。利用者の自主性を大切に、豆の皮むきなど一緒にしている。近所の方の野菜の差し入れや家族からの果物の差し入れなど、献立にないものが追加され食卓に上ることもある。職員は一緒に食卓や利用者が見渡せるキッチンで、食事を摂りながらさりげなく支援している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望を優先している。高血圧症、不整脈の利用者も多く医師の指示で入浴時間、回数など希望に添えないこともあるが納得してもらうよう説明し無理のない範囲で、入浴が楽しいものとなるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が自主的に、料理の下ごしらえ、カレンダーの日めくり、園芸などを一緒にしている。クラブへの参加や、月に一度のおやつ作り、近くの郵便局での作品展示は利用者の楽しみの一つになっている。季節ごとの行事や花見など年間計画に多く入れ、利用者の楽しみや生活の活性化につなげている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月に1-2回定期的に、全員でドライブや外食を楽しんでいる。花見などの際は家族にも声をかけ利用者、家族、職員と一緒に楽しめるようにしている。ホームや、隣接している施設の敷地が広く、玄関に鍵もかけていないので戸外に自由に出れる環境にある。		
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には鍵をかけていない。ドアにセンサーをつけ出入りが把握できるようにしている。利用者の表情や行動から外出の気配を察知し、さり気なく見守り、外出時は引き止めることはせず、一緒に行動するなどの支援をしている。隣接する老人保健施設、デイケアとの連携も制限することなく安全を確保できる点で心強い。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練マニュアルに沿って、いざという時に確実に誘導できるよう学習会をすると共に、年に二回避難訓練を実施している。同一敷地内にある施設との連携もはかっているが、夜間を想定した訓練は実施していない。		同一敷地内に、法人の施設があり災害時には協力が得られると思われるが、想定外の事態に備えた非常食・飲料水・毛布等の備蓄や、夜間を想定した避難訓練も望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや、献立については同一法人の管理栄養士に相談しアドバイスを貰っている。食事摂取量は把握し記録している。水分量は意識して必要量が摂れるように支援しているが、記録に残すまではしていない。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には段違いの畳の間を設け、腰をかけたリ寝転んだり思い思いの時間を自由に過ごせるような工夫がされている。木の温もりを大切にした天井は高く、大きな窓から自然の光がふりそそぎ開放的で温かい空間になっている。本棚や洗面台やトイレなどいたるところに季節の花が飾られ、壁には利用者手作りの作品が飾られている。温かく居心地よく過ごせるような工夫がされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全ての居室にトイレと洗面台が設けられ、押入れは半分がクローゼット、半分が車椅子も収納できる物置と、整理棚など、広く使える工夫がなされている。馴染みの家具が置かれた部屋の壁には作品が飾られ、室温も外気温との差を±5 に設定し、居心地よく快適に過ごせるよう工夫している。		